

2024 年度独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、2024 年度独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 2023 年度の契約実績と競争性のない随意契約

機構における 2023 年度の契約状況は、表 1 のとおり。契約件数は 2,423 件、契約金額は 1,208 億円であり、前年度に比べ、件数で 296 件減、金額では 65 億円減となった（競争性のある契約で、前年度比 85 件減、60 億円の減額、競争性のない随意契約で、前年度比 211 件の減、金額で 5 億円減）。

表1 2023年度の調達全体像

（単位：件、億円）

	2021年度		2022年度		2023年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	2,025 (62.4%)	1,094 (74.8%)	1,598 (58.8%)	972 (76.4%)	1,513 (62.4%)	912 (75.5%)	▲ 85 (▲5.3%)	▲ 60 (▲6.2%)
競争入札等	385 (11.9%)	196 (13.4%)	232 (8.5%)	285 (22.4%)	269 (11.1%)	290 (24.0%)	37 (15.9%)	5 (1.8%)
企画競争・公募	1,640 (50.6%)	898 (61.4%)	1,366 (50.2%)	687 (54.0%)	1,244 (51.3%)	622 (51.5%)	▲ 122 (▲8.9%)	▲ 65 (▲9.5%)
競争性のない随意契約	1,219 (37.6%)	368 (25.2%)	1,121 (41.2%)	301 (23.6%)	910 (37.6%)	296 (24.5%)	▲ 211 (▲18.8%)	▲ 5 (▲1.7%)
合計	3,244 (100.0%)	1,462 (100.0%)	2,719 (100.0%)	1,273 (100.0%)	2,423 (100.0%)	1,208 (100.0%)	▲ 296 (▲10.9%)	▲ 65 (▲5.1%)

（注1）数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

（注2）比較増△減は、2022年度から2023年度の伸び率を示す。

（2023年度05.30確定版）

2023 年度の調達種別をみると、各種業務委託（127 億円、606 件（2022 年度比（以下同じ）185 億円減、13 件減）、技術協力研修（32 億円、298 件（83 億円減、181 件減）、民連/草の根/SATREPS（67 億円、88 件（24 億円減、81 件減）、建物管理・保守（4 億円、2 件（23 億円減、12 件減））が前年度に比べ金額が大きく減少している。

一方、賃貸借（家賃）（125 億円、116 件（85 億円増、39 件減）、システム関連（開発・運用・保守）252 億円、84 件（83 億円増、8 件減）、コンサルタント等契約（471 億円、477 件（43 億円増、31 件増）、物品購入（70 億円、245 件（19 億円増、29 件減）、ローカルコンサルタント（40 億円、374 件（17 億円増、25 件増）において金額が大きく増加している。

これらの金額が増減した主な理由としては以下のことが挙げられる。

- ・各種業務委託については、2022 年度に 10 億円を超える大きな契約が 3 件（「2023-2026 年度研修員等に係る航空券手配及び送迎に関する業務」（119.2 億円）、「2023-2025 年度 JICA 海外協力隊募集広報関係業務」（15.9 億円）、「2022-2025 年度 Microsoft365 E5 ライセンス購入（更新）」（14.3 億円））があったが、2023 年度は 10 億円を超える契約がなかった。
- ・コロナ以前の状況に戻すべく 2022 年度に新規契約（複数年度契約）を積極的に行ってきた技術協力研修、民連/草の根/SATREPS の契約がその影響を受け、2023 年度は減少している。
- ・物品購入については、2023 年度に復興関係の大規模な物品調達が行われた。（ウクライナ国「緊急復旧・復興プロジェクト」向け機材（エネルギー分野）の調達（29.7 億円））
- ・コロナの影響が減ってきたことから、技術協力の本格化に伴い、コンサルタント等契約、ローカルコンサルタント等が安定的に増加に向かってきている。
- ・本部の賃貸借（家賃）の契約更新時期が 2023 年度となった（5 年間 95.9 億円）。
- ・システム関連（開発・運用・保守）において大規模な契約が複数、2023 年度に新規契約時期となった。（コンピュータシステム運用等業務（84.6 億円）、JICA 情報通信網更改業務（36.9 億円）、有償資金協力システムに係る環境更改（フェーズ 2）業務（26.8 億円）、共通サーバ基盤（クラウド版）構築及び運用保守業務（21.9 億円）、共通 DB（クラウド版）の導入及び運用保守（19.5 億円））

次に、競争性のない随意契約の実績を見ると、全体契約に占める割合は、件数 37.6%（910 件）、金額 24.5%（296 億円）であり、2022 年度（41.2%（1,121 件）、23.6%（301 億円））と比較すると、件数 3.6%減（211 件減）、金額 0.9%増（5 億円減）となっている。

2023 年度実績が、2022 年度に比較して金額が大きく（10 億円以上）増減した調達種別としては、技術協力研修（77 件、6.7 億円、184 件減、69.8 億円減）、各種業務委託（371 件、31.7 億円、5 件減、32.4 億円減）、物品購入（43 件、9.8 億円、39 件減、22.2 億円減）が減少したものとして挙げられ、賃貸借（家賃）（108 件、124.5 億円、29 件減、85.4 億円増）システム関連（開発・運用・保守）（63 件、86.0 億

円、3件減、25.3億円増)、ローカルコンサルタント(173件、18.5億円、41件増、12.6億円増)が挙げられる。

これらの金額が増減した主な理由としては以下のことが挙げられる。

- ・契約実績自体が大きく減少した技術協力研修、各種業務委託については、それに合わせて、大きく減少した。
- ・大規模な契約3件(二番町センタービル定期建物賃貸借契約(2024年8月1日-2029年7月31日)(95.6億円)、有償資金協力システムに係る環境更改(フェーズ2)業務(26.8億円)、共通DB(クラウド版)の導入及び運用保守(19.5億円))により、賃貸借(家賃)、システム関連(開発・運用・保守)が大きく増加した。

(2) 一者応札・応募

機構における2023年度の一者応札・応募の状況は、表2のとおり。競争性のある契約の契約総件数1,497件のうち、一者応札・応募は504件(全契約件数の33.7%)であった。契約金額については、総契約金額876億円のうち、一者応札・応募案件の金額は460億円(52.5%)であった。2022年度と比較すると、件数では38件の減少、金額では98億円の増加である。

一者応札・応募504件460億円のうち、コンサルタント等契約における一者応札・応募は175件260億円であり、件数割合では34.8%、契約金額割合では56.5%を占める。(2022年度の一者応札・応募542件、362億円のうちコンサルタント等契約は183件、247億円、件数割合33.8%、金額割合68.2%)

コンサルタント等契約における一者応札・応募については、2022年度は42.1%(435件中183件)だったが、2023年度は37.6%(465件中175件)とその割合が減少した。

これらの件数、金額が増減した主な理由としては以下のことが挙げられる。

- ・件数は38件ほど減ったが、割合は微減とあり、ほぼ昨年度と同様の傾向である。
- ・金額については98億円の増加となっているが、「コンピュータシステム運用等業務」システム関連(開発・運用・保守)で84.6億円の契約、「ウクライナ国「緊急復旧・復興プロジェクト」向け機材(エネルギー分野)の調達」物品購入で29.7億円と大型契約があるとともに、それ以外にコンサルタント等契約(7件)、各種業務委託(6件)、システム関連(開発・運用・保守)(1件)が5億円~10億円と大型案件の契約があったことによる。(昨年度はシステム関連(開発・運用・保守)(「新派遣システムの設計開発及び運用保守業務(設計開発・請負契約)」)で16.4億円の契約のほか、コンサルタント等契約(5件)、各種業務委託(2件)、技術協力研修(1件)が5億~10億円の大型契約であった。)

表2 2023年度一者応札・応募状況

		2021年度	2022年度	2023年度	比較増△減 (2023/2022年度)
2者以上	件数	1,328件 (66.2%)	1,039件 (65.7%)	993件 (66.3%)	▲46件 (▲4.4%)
	金額	510億円 (47.8%)	602億円 (62.4%)	416億円 (47.5%)	▲186億円 (▲30.9%)
1者	件数	678件 (33.8%)	542件 (34.3%)	504件 (33.7%)	▲38件 (▲7.0%)
	金額	558億円 (52.2%)	362億円 (41.3%)	460億円 (52.5%)	98億円 (27.1%)
合計	件数	2,006件 (100.0%)	1,581件 (100.0%)	1,497件 (100.0%)	▲84件 (▲5.3%)
	金額	1,068億円 (100.0%)	964億円 (100.0%)	876億円 (100.0%)	▲88億円 (▲9.1%)

(注1)数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある

(注2)合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った契約の合計。

ただし、本表においては不落随意契約を除外しているため表1「競争性のある契約」の件数及び金額とは一致しない。

(2023年度05.30確定版)

2. 2024年度において重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）

上記1. 調達の実況と要因の分析を含め総合的な検討を行った結果、事業実施・監理能力強化、契約の競争性の拡大及び調達関連事務の合理化・適正化に重点的に取り組むこととする。

(1) 調達業務の合理化、簡素化に向けた取組

調達業務合理化のための制度改革を実施するとともに、DX 促進を通じた調達業務の抜本的簡素化、事務処理の自動化を促進する。

【導入した主要施策及び自動化した業務の件数】

(2) 競争性のない随意契約の適切な運用に向けた取組

機構が制定している「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に沿って、調達・派遣業務部による内部統制機能を働かせながら、競争性のない随意契約の適切な運用状況について引き続き適切なモニタリングを行っていくとともに、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。

【契約監視委員会における点検結果】

(3) 競争入札及び企画競争における一者応札・応募の削減に向けた取組

一者応札・応募件数の大きな割合を占めるコンサルタント等契約に関して、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。

【契約監視委員会における点検結果】

3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

上記 2. の取組に加え、ガバナンスの徹底のため、以下の取組について継続する。

（1）競争性のない随意契約に関する内部統制の継続

2024 年度もガザやウクライナ支援、の災害復旧支援などのニーズは高く、引き続き、機構会計規程第 23 条第 2 号「緊急を要するため競争に付し得ないとき。」等を理由とした競争性のない随意契約や既存契約に係る契約変更が想定されるが、その適用の可否、価格の妥当性について、手続きの迅速性にも配慮しつつ適切に確認を行い、調達・派遣業務部による内部統制を継続する。

【調達実施方針決裁にかかる相談・協議件数】

（2）契約の透明性の向上／公共調達の適正化に係る契約情報の公表

契約の透明性を確保する観点から、選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等の公表を行っており、この取組を継続する。

【契約情報公表の実績】

（3）外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後審査

契約の選定前、選定後の審査を行い、公示関連書類及び選定評価の適切性及び妥当性について審査する。

【外部審査制度で審査した件数】

（4）不正事案防止に対する取組の強化

民間連携事業における経費実地検査（主に契約履行期間中及び契約履行期間終了後精算確定前案件が対象）を継続して実施する。また、機構内関係者の啓発を通じた不正事案防止の取り組みを強化するとともに、不正事案が発生した場合は措置を速やかに公表するとともに再発防止策を周知徹底する。

【経費実地検査の件数】

（5）組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化

調達に係る相談事項対応の迅速化を図り、調達リテラシー向上のための各種契約研修推進、マニュアル等の整備を行う。組織全体への契約制度の周知及び経験・知識・職位別職員等向け研修機会の拡大に加え、国内拠点、海外拠点に対する支援等を強化する。

【研修・支援等の実施実績】

4. 自己評価の実施方法

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、調達・派遣業務部担当理事を総括責任者とし、引き続き、調達等合理化に取り組む。また、取組の推進結果等について、調達・派遣業務部から内部統制を担当する総務部担当理事に報告する。

総括責任者	調達・派遣業務部担当理事
副総括責任者	調達・派遣業務部長

(2) 契約監視委員会による点検

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、本計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、2回連続の一者応札・応募契約、参加意思確認公募案件、競争性のない随意契約及び一者応札・応募契約のうち契約監視委員により抽出された案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、機構のウェブページにて公表する。また、新たな取組の追加等があった場合には、計画の改定を行う。

以上

別紙：2023年度 独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画の自己評価結果

2023 年度 独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画の自己評価結果

評価基準
○達成 △一部達成 ×未達成

調達等合理化計画・評価項目 【 】内は評価指標	業務実績	自己 評価
1. 2023 年度において重点的に取り組む分野（【 】は評価指標） (1) 調達業務の合理化、簡素化に向けた取組 調達業務合理化のための制度改革を実施するとともに、DX 促進を通じた調達業務の抜本的簡素化、事務処理の自動化を促進する。 【導入した主要施策及び自動化した業務の件数】 (2) 競争性のない随意契約の適切な運用に向けた取組 機構が制定している「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に沿って、調達・派遣業務部による内部統制機能を働かせながら、競争性のない随意契約の	・コンサルタント等契約の QCBS のランプサム契約導入。 ・報酬単価型業務委託契約(準委任契約)制度導入。 ・コンサルタント等契約の精算業務簡素化、迅速化。 ・コンサルタント等契約の選定評価基準の企画評価点(配点変更)自動化。 ・RPA シナリオ導入(51 本)による業務削減。 ・専門家契約の電子契約への切り替え(100%達成)。 ・競争性のない随意契約については、「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に基づき、調達・派遣業務部にて事前確認を行いつつ適切に運用し、第 2 回	○ ○

適切な運用状況について引き続き適切なモニタリングを行っていくとともに、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。 【契約監視委員会における点検結果】 (3)競争入札及び企画競争における一者応札・応募の削減に向けた取組 一者応札・応募件数の大きな割合を占めるコンサルタント等契約に関して、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。 【契約監視委員会における点検結果】 2. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標） (1) 競争性のない随意契約に関する内部統制の継続 2023 年度もコロナ禍以降の影響やウクライナ支援、トルコ等の災害復旧支援などのニーズを受け、引き続き、機構会計規程第 23 条第 2 号「緊急を要するため競争に付し得ないとき。」等を理由とした競争性のない随意契約や既存契約に係る契約変更が想定されるが、その適用の可否、価格の妥当性については、手続	契約監視委員会(9 月)において、競争性のない随意契約となっていた 15 件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。 ・第 1 回契約監視委員会(6 月)において、連続で一者応札・応募となっていた 24 件、第 3 回契約監視委員会(12 月)において、参加意思確認公募(研修委託契約を除く)で一者応募となった 1 件、第 4 回契約監視委員会(3 月)において、一者応札・応募となった 14 件を審議対象として審議し概ね妥当と判断された。 ・競争性のない随意契約を実施する際は調達・派遣業務部が事前に、適用の可否、価格の妥当性について確認し、適切な実施を確保している(2023 年度は、特命・見積合せの協議対応案件数 545 件(国内 310 件、在外 235 件)。変更契約については、第 3 回契約監視委員会(12 月)において、2022 年度に変更契約	○ ○
---	--	-------------------

きの迅速性にも配慮しつつ適切に確認を行い、調達・派遣業務部による内部統制を継続する。 【調達実施方針決裁にかかる相談・協議件数】 (2) 契約の透明性の向上／公共調達の適正化に係る契約情報の公表 契約の透明性を確保する観点から、選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等の公表を行っており、この取組を継続する。 【契約情報公表の実績】 (3) 外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後審査 契約の選定前、選定後の審査を行い、公示関連書類及び選定評価の適切性及び妥当性について審査する。 【外部審査制度で審査した件数】 (4) 不正事案防止に対する取組の強化 コンサルタント等契約における現地再委託・現地傭人契約に係る抽出検査及び民間連携事業における経費実地検査（主に契約履行期間中及び契約履行期間終了後精算確定前案件が対象）を継続して実施する。ま	した案件から 9 件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。 ・契約実績等については、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等を JICA ウェブサイト上に公表した。 ・外部審査員による選定前審査(10 件)、選定後審査(60 件)を行い、公示関連書類並びに選定評価について審査を行い、概ね妥当と判断された。 ・コンサルタント等契約における現地再委託・現地傭人契約にかかる抽出検査については、2023 年度対象国(2カ国)を選定し、対象国事務所が調査実施、過年度分を含め、7 か国において検査を終了した。	○ ○ ○
--	---	----------------------------

た、機構内関係者の啓発を通じた不正事案防止の取組を強化する。 【抽出検査及び経費実地検査の件数】 (5) 組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化 調達に係る相談事項対応の迅速化を図り、調達リテラシー向上のための各種契約研修推進、マニュアル等の整備を行う。組織全体への契約制度の周知及び経験・知識・職位別職員等向け研修機会の拡大に加え、国内拠点、海外拠点に対する支援等を強化する。 【研修・支援等の実施実績】	・民間連携事業における経費実地検査(4件)を実施した。 ・調達リテラシー向上のため、組織内外を対象に各種研修を実施。 ＜JICA 職員等向け＞ ・所員赴任前研修(所員及び管理職)は、毎月実施。 ・オンライン指導は随時。全拠点向けセミナー(国内3回、在外4回)、地域セミナー(中南米、アジア、アフリカ) ・在外拠点 個別セミナー(出張20拠点、オンライン3拠点) ・本部・国内拠点 個別セミナー(6拠点) ・契約・派遣制度に係るセミナー(17回) ・改革施策説明会(1回) ＜契約相手方や専門家等向け＞ ・専門家赴任前研修は毎月実施。 ・契約・派遣制度に係るセミナー(12回(組織内外4件を含む)) ・輸出商社・メーカー向け機材調達セミナー(6回)	○
--	---	----------

	・改革施策説明会(3回)	
--	--------------	--